



大谷慶一さん  
いわき語り部の会会長。平成24年3月から語り部の活動を開始。同年同会を立ち上げ、自身の震災体験から災害の教訓などを伝えている。

# ワレトク 277

## 何よりも 自分の命を守る工夫を大切に

Q 震災語り部を始めたきっかけは何ですか。

友人に誘われ、市のスタディツアー内の語り部養成講座に参加したことがきっかけです。それまでは、自分が語り部をすることになるとは思いもしませんでした。当初はたまたま東日本大震災を経験したと思っ  
ていましたが、あれから日本でも災害が次々と発生し、災害はもはや誰にでも起こりうる普遍的なものだと考えるようになりました。多くの人に災害の恐怖や防災・減災を伝える語り部は、防災士の役割と同じだと思ひ、防災士の資格も取得しました。  
Q どんなことを伝えていきますか。  
災害は、いつも想定外で発生し、想定内の災害なんてありません。命を守ることを第一に、何も持たず、

身一つで助かる工夫をしてくださいと伝えていきます。いざというときに行動できるよう、災害の発生を想定し、瞬間的に自分の行動パターンを考える訓練を日頃から行うことが大切です。生存するための本能力を高めておくことが、自分の命を守ることにつながります。  
Q 話をする際に気を付けていることはありますか。  
話す相手によって内容を変えるようにしているのです、事前に相手のことを調べ、取材や勉強をしたり、話し方の技術を磨くために落語や講談などを聞いたりしています。また、語り部の生の声でしか伝わらない臨場感を大事にしたいので、私は映像を使用しません。想像力を働かせて聞いてもらうことに意味があると



津波が到達する直前、海の底を見たことなど、震災当時の様子を語る大谷さん

思っています。自分があの場にいたらと考えながら、私の体験談の中から何か一つでもヒントを得てもらえればいいと思います。  
Q 今後の目標や抱負についてお聞かせください。  
私自身語り部をすることによって、震災で負った心の傷が少しずつ癒えていると感じます。被災した方の気持ちが変わるきっかけになるかもしれないので、多くの方に語り部の活動に参加して欲しいです。また、現在の十六人の会員は私と同年代の会員がほとんどです。若い人だからこそ伝えられることがあると思うので、若い人たちにもぜひ参加してもらいたいです。そのためにも今後は、多くの方が加入しやすい組織作りを努めていきたいと思っています。



市地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館で研修をする会員の皆さん

### 絵はがきの 中の 「いわき」



絵はがきの種類①(名所・旧跡、観光地)

前号まで解説してきたように、いわき地方で発行された最初の絵はがきは、既に旧跡として知られていた勿来関でした。他にも、湯本温泉や波立海岸、四倉海岸などが絵はがきの対象となり、海水浴や夜桜など、人気のある名所・旧跡、観光地は季節や時間が切り取られ、時代を追って、幾種類もの絵はが

明治時代に誕生した絵はがきは、新聞と並んで、重要な情報伝達媒体として使用されてきました。絵はがきに残る当時の風景などを通して、いわきの歴史や文化をひもときます。

きセットとして発行されました。絵はがきは、着色して仕上げられましたが、同じ構図でも配色を変えて、「春めいた」あるいは「秋の彩り」というようにシリーズ化され、消費者にアピールされていきました。  
明治から大正時代にかけて、いわき地方では全国の他の地方と同様に、農業人口が大半を占めていました。多くの人々が農作業に追われた日々を送るを得ない中、名所・旧跡、観光地は数少ない余暇の時間を過ごす息抜き



湯本温泉をテーマに作られた絵はがきセット「常磐湯本温泉郷」の絵はがき袋〔昭和50年代 常磐湯本温泉観光協会発行〕

の場所であり、遠方においては、いつか訪れたい場所でもありました。  
つまり、絵はがきは有効な案内手引きとなっていたのです。また、絵はがきの種類と発行部数の多さは、その名所・旧跡、観光地としての知名度を測るバロメーターとなりました。  
近年、絵はがきといえば観光絵はがきというイメージがありますが、当時の観光絵はがきは、多種多様な絵はがきの種類の一つに過ぎませんでした。

(いわき地域学會 小宅幸一)

連載シリーズ

### こんにちは市長室から 57



#### 「新しい生活様式」

いわき市長 清水敏男

新型コロナの終息のめどが立たない中、国は新しい生活様式の実践例を示し、感染防止の基本として「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」の3つを位置付け、感染流行地域への移動を控えるよう促しています。また、日常生活を営む上では3密(密閉・密集・密接)の回避が重要であるとしています。  
市では感染防止の観点から、この新しい生活様式を積極的に取り入れ、各種イベントや

行事を中止・規模縮小し、公共施設の運営は国のガイドラインを順守するとともに、飲食店などに対しては「あんしんコロナお知らせシステム」の導入などの対策を行っています。市民の皆さんには何かとご不便をお掛けしますが、感染防止のためご協力をお願いします。  
さて、今月は、市議会議員一般選挙が6日告示、13日投票で執行されます。既に立候補予定の皆さんは、選挙に向けての事前運動を展開していますが、コロナ禍の中で、集会や市政報告会などが開催しにくい状況にあるようです。選挙も新しい生活様式を取り入れた「新しい選挙様式」に変化せざるを得ないということでしょう。いずれにしても、明日の本市を担う議員を選ぶ大事な選挙です。棄権することのないよう、投票をお願いします。